

福岡県福岡市中央区天神一丁目15番35号
株式会社Q P S 研究所
代表取締役社長 大西俊輔

第 1 8 期

〔 自 2022年6月1日
至 2023年5月31日 〕

貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株主資本等変動計算書
個 別 注 記 表

貸借対照表

(2023年5月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|-----------------|------------------|--------------------------|------------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流 動 資 産 | 3,864,634 | 流 動 負 債 | 325,291 |
| 現金及び預金 | 3,524,807 | 買掛金 | 8,273 |
| 売掛金 | 18,699 | 未払金 | 64,991 |
| 契約資産 | 4,394 | 未払費用 | 22,030 |
| 貯蔵品 | 647 | 未払法人税等 | 1,332 |
| 前渡金 | 8,888 | 契約負債 | 188,776 |
| 前払費用 | 140,778 | 預り金 | 2,506 |
| 未収消費税等 | 143,875 | 受注損失引当金 | 37,381 |
| その他 | 22,542 | | |
| 固 定 資 産 | 1,968,171 | 固 定 負 債 | 307,684 |
| 有形固定資産 | 1,934,428 | 長期借入金 | 300,000 |
| 建築物 | 5,993 | 繰延税金負債 | 7,684 |
| 構築物 | 0 | | |
| 工具、器具及び備品 | 67,001 | | |
| 建設仮勘定 | 1,861,433 | | |
| 無形固定資産 | 30,561 | | |
| ソフトウェア | 30,561 | | |
| 投資その他の資産 | 3,182 | 負 債 合 計 | 632,976 |
| 長期前払費用 | 1,400 | 純 資 産 の 部 | |
| 破産更生債権等 | 765,523 | 株 主 資 本 | 5,184,972 |
| その他 | 1,781 | 資本金 | 100,000 |
| 貸倒引当金 | △765,523 | 資本剰余金 | 6,577,403 |
| | | 資本準備金 | 6,577,403 |
| | | 利益剰余金 | △1,492,430 |
| | | 繰越利益剰余金 | △1,492,430 |
| | | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | 14,857 |
| | | 繰延ヘッジ損益 | 14,857 |
| 資 産 合 計 | 5,832,806 | 純 資 産 合 計 | 5,199,830 |
| | | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 5,832,806 |

(注)金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2022年6月1日から2023年5月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | |
|--------------|-----------|-----------|
| 売上高 | | 372,072 |
| 売上原価 | | 215,197 |
| 売上総利益 | | 156,875 |
| 販売費及び一般管理費 | | 471,595 |
| 営業損失 | | 314,719 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 37 | |
| 講演料収入 | 711 | |
| 助成金収入 | 1,056 | |
| その他 | 242 | 2,046 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1,499 | |
| 為替差損 | 4,796 | |
| 株式交付費 | 4,955 | 11,251 |
| 経常損失 | | 323,924 |
| 特別利益 | | |
| 受取保険金 | 1,489,074 | 1,489,074 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損等 | 1,553,710 | |
| 貸倒引当金繰入額 | 715,300 | 2,269,010 |
| 税引前当期純損失 | | 1,103,861 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,337 | 1,337 |
| 当期純損失 | | 1,105,199 |

(注)金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2022年6月1日から2023年5月31日まで)

(単位：千円)

| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | |
|-----------------------------|----------|-----------|-----------|--------------|------------|
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | その他利益 剰余金 | 利益剰余金合計 |
| | | | | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 10,000 | 5,667,383 | 5,667,383 | △387,231 | △387,231 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | 500,010 | 500,010 | 500,010 | | |
| 減資 | △410,010 | 410,010 | 410,010 | | |
| 当期純損失 | | | | △1,105,199 | △1,105,199 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | 90,000 | 910,020 | 910,020 | △1,105,199 | △1,105,199 |
| 当期末残高 | 100,000 | 6,577,403 | 6,577,403 | △1,492,430 | △1,492,430 |

| | 株主資本合計 | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-----------------------------|------------|-------------|----------------|------------|
| | | 繰延ヘッジ 損益 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 5,290,152 | △6,919 | △6,919 | 5,283,232 |
| 当期変動額 | | | | |
| 新株の発行 | 1,000,020 | | | 1,000,020 |
| 減資 | — | | | — |
| 当期純損失 | △1,105,199 | | | △1,105,199 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額) | | 21,776 | 21,776 | 21,776 |
| 当期変動額合計 | △105,179 | 21,776 | 21,776 | △83,402 |
| 当期末残高 | 5,184,972 | 14,857 | 14,857 | 5,199,830 |

(注)金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 10～15年

構築物 2年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては貸倒実績がなく、一般債権については貸倒引当金を計上しておりません。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

(1) 衛星画像データの販売

顧客に対して衛星画像を納品することを履行義務として識別しております。顧客が衛星画像を検収したときに資産の支配が顧客に移転するため、当該時点で収益を認識する方法によっております。

(2) 調査研究業務の受託

顧客に対して小型SAR衛星に関する実証研究の成果物の提供を履行義務として識別しております。当該契約について、一定の期間にわたり履行義務が充足される場合は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しており、進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）によっております。

ただし、少額もしくはごく短期の調査等については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生した費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。なお、振当処理の適用要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…衛星打上費用等の外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

主に当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性の評価

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(会計上の見積りに関する注記)

一定期間にわたり履行義務を充足し収益認識する収益

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

一定期間にわたり履行義務を充足し認識する売上高 103,323千円

(2) 計算書類の理解に資するその他の情報

①算出方法

調査研究業務に関する売上高は、当事業年度末までの進捗部分について履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、原価総額の見積額に対する累積実際発生原価の割合（インプット法）により算出した進捗率に収益総額を乗じて算出しており、履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、累積実際発生原価の範囲でのみ収益認識を行っております。

②主要な仮定

原価総額の見積りは、外部から入手した見積書や社内で承認された標準単価等の客観的な価格により詳細に積み上げて算出していますが、調査業務契約は個別性が強く画一的な判断尺度を得ることが困難であり、専門的な知識と経験に基づく一定の仮定を伴います。

また、調査業務完了までの原価総額の見積りについては、調査の進捗等に伴い各種費用の追加、仕様変更等が生じる可能性があるため、その見積り及び仮定を継続的に見直しております。

(3) 翌事業年度の計算書類に与える影響

原価総額の見積りは、調査業務契約の変更や見積りの前提条件の変動によって影響を受ける可能性があり、原価総額の見積りが実際と異なった場合、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更に関する注記)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類への影響はありません。

(表示方法の変更に関する注記)

(貸借対照表)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「敷金」(当事業年度は、1,781千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

(貸借対照表に関する注記)

| | |
|----------------|----------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 67,789千円 |
|----------------|----------|

(損益計算書に関する注記)

1 固定資産除却損等及び受取保険金

「固定資産除却損等」は、2022年10月12日のイプシロンロケット6号機の打上げが失敗したことにより生じた当社の小型SAR衛星3号機及び4号機の製造コスト及び打上げ費用等であります。なお、これに伴い受領した損害保険金は「受取保険金」として計上しております。

2 貸倒引当金繰入額

「貸倒引当金繰入額」は、小型SAR衛星の打上げ契約先であった米国VirginOrbit社が経営破綻したことを受け、同社へ支払済みであった打上げ費用について個別に回収可能性を検討した結果、計上したものです。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 期首株式数 (株) | 増加株式数 (株) | 減少株式数 (株) | 期末株式数 (株) |
|--------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 80,000 | | | 80,000 |
| A種優先株式 | 96,507 | | | 96,507 |
| B種優先株式 | 70,022 | 14,286 | | 84,308 |
| 合計 | 246,529 | 14,286 | — | 260,815 |

(注) B種優先株式の増加14,286株は、第三者割当による新株の発行によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 会社名 | 内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数 (株) | | | | 期末残高 (千円) |
|------|------------------------|------------|---------------|----|----|----|-----------|
| | | | 期首 | 増加 | 減少 | 期末 | |
| 提出会社 | ストック・オプションとしての第1回新株予約権 | — | — | — | — | — | — |
| | ストック・オプションとしての第2回新株予約権 | — | — | — | — | — | — |
| | ストック・オプションとしての第3回新株予約権 | — | — | — | — | — | — |
| | ストック・オプションとしての第4回新株予約権 | — | — | — | — | — | — |
| | ストック・オプションとしての第5回新株予約権 | — | — | — | — | — | — |
| | ストック・オプションとしての第6回新株予約権 | — | — | — | — | — | — |
| | ストック・オプションとしての第7回新株予約権 | — | — | — | — | — | — |
| 合計 | | — | — | — | — | — | — |

(注1) 当社は非上場会社であり、付与時の単位当たりの本源的価値は0円であるため、当事業年度末残高はありません。

(注2) スtock・オプションとしての第1回新株予約権、第2回新株予約権、第3回新株予約権及び第4回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりますが、権利行使の条件を満たしておりません。

(注3) スtock・オプションとしての第5回新株予約権、第6回新株予約権及び第7回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|-----------------------|--------------|
| 繰延税金資産 | |
| 税務上の繰越欠損金 | 1,006,247千円 |
| 減価償却超過額 | 128,651千円 |
| 貸倒引当金 | 123,812千円 |
| その他 | 13,819千円 |
| 繰延税金資産小計 | 1,272,529千円 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 | △1,006,247千円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △266,282千円 |
| 評価性引当額小計 | △1,272,529千円 |
| 繰延税金資産合計 | — |
| 繰延税金負債 | |
| 繰延ヘッジ損益 | △7,684千円 |
| 繰延税金負債合計 | △7,684千円 |
| 繰延税金負債の純額 | △7,684千円 |

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金計画に照らし、必要な資金を主に株式の発行により調達する方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

借入金は運転資金の調達によるものであり、金利変動リスク及び資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、衛星打上費用など一部の高額な外貨建て取引の為替変動のリスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針に係る事項に関する注記「7. ヘッジ会計の方法」」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を、高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスクの管理

衛星打上費用など一部の高額な外貨建て取引の為替変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度末日現在における営業債権全額が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

| | 貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|---------------|------------------|---------|---------|
| (1) 破産更生債権等 | 765,523 | | |
| 貸倒引当金 (※2) | △765,523 | | |
| | — | — | — |
| 資産計 | — | — | — |
| (1) 長期借入金 | 300,000 | 302,443 | 2,443 |
| 負債計 | 300,000 | 302,443 | 2,443 |
| デリバティブ取引 (※3) | 22,542 | 22,542 | — |

※1 「現金及び預金」、「売掛金」、「未収消費税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表に計上する金融商品

| | 時 価 (千円) | | | |
|---------------------|----------|--------|------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| デリバティブ取引 ※1 通貨関連 | — | 22,542 | — | 22,542 |

※1 デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で示しております。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| | 時 価 (千円) | | | |
|---------|----------|---------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 破産更生債権等 | — | — | — | — |
| 資産計 | — | — | — | — |
| 長期借入金 | — | 302,443 | — | 302,443 |
| 負債計 | — | 302,443 | — | 302,443 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

破産更生債権等

破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定し、時価は決算日における貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額により算定しており、観察できないインプットである貸倒見積高等による影響があるため、レベル3の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

| | 地球観測衛星データ事業 (千円) |
|-----------------------|------------------|
| 一時点で移転される財又はサービス | 268,749 |
| 一定の期間にわたり移転される財又はサービス | 103,323 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 372,072 |
| その他の収益 | — |
| 外部顧客への売上高 | 372,072 |

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記「6. 収益及び費用の計上基準」」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

| | 期首残高 (千円) | 期末残高 (千円) |
|---------------|-----------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権 | — | 18,699 |
| 契約資産 | — | 4,394 |
| 契約負債 | 2,932 | 188,776 |

契約資産は主に、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識したが、未請求の作業に係る対価に関連するものであります。契約資産は顧客の検収完了に従い売上債権へ振り替えられます。

契約資産の増減は、主として収益認識（契約資産の増加）と、売上債権への振替（同、減少）により生じたものであります。

契約負債は受注契約における顧客からの前受対価であり、契約に基づき履行した時点で収益に振り替えられます。

契約負債の増減は、主として前受金の受取り（契約負債の増加）と、収益認識（同、減少）により生じたものであります。

当事業年度において認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,932千円であります。

なお、過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、調査研究業務の受託に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。

| | 当事業年度 (千円) |
|---------|------------|
| 1年以内 | 59,664 |
| 1年超2年以内 | 59,664 |
| 2年超 | 34,804 |
| 合計 | 154,132 |

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 Δ 14,253.68円

1株当たり当期純損失 13,814.99円

純資産の部の合計額よりA種優先株式、B種優先株式の残余財産の分配額を控除して、1株当たり純資産額を算出しております。

(重要な後発事象に関する注記)

1. 優先株式の取得及び消却と普通株式の交付

当社は2023年7月12日開催の取締役会決議に基づき、2023年7月27日をもってA種優先株式及びB種優先株式のすべてを自己株式として取得し、対価としてA種優先株式及びB種優先株式1株につきそれぞれ普通株式1株を交付しております。また、当社が取得したA種優先株式及びB種優先株式のすべてを消却2023年7月27日付で消却しております。

優先株式の普通株式への交換状況

| | |
|-------------------|----------|
| (1) 取得及び消却した株式数 | |
| A種優先株式 | 96,507株 |
| B種優先株式 | 84,308株 |
| (2) 交換により交付した普通株式 | 180,815株 |
| (3) 増加後の発行済普通株式数 | 260,815株 |

2. 株式分割及び単元株制度の採用

当社は、2023年7月12日開催の取締役会において、2023年8月30日に開催される当社定時株主総会において定款の一部変更が決議されることを条件に、以下の通り株式の分割及び単元株制度の採用を決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

当社株式の流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施いたします。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2023年8月29日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき100株の割合で分割いたします。

②分割により増加する株式数

| | |
|--------------|-------------|
| 分割前の発行済株式総数 | 260,815株 |
| 分割により増加する株式数 | 25,820,685株 |
| 分割後の発行済株式総数 | 26,081,500株 |

③日程

効力発生日 2023年8月30日

④1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式の分割が期首に行われたと仮定した場合における1株あたり情報の各数値は、それぞれ次のとおりであります

| | |
|------------|----------|
| 1株当たり純資産額 | △142.54円 |
| 1株当たり当期純損失 | 138.15円 |

⑤資本金の額の変動

今回の株式分割に際して、資本金の変動はありません。

⑥新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、2023年8月30日の効力発生日と同時に新株予約権の1株当たり行使価額を次のとおり調整いたします。

| | 調整前行使価額 | 調整後行使価額 |
|----------|---------|---------|
| 第1回新株予約権 | 9,834円 | 99円 |
| 第2回新株予約権 | 11,079円 | 111円 |
| 第3回新株予約権 | 11,079円 | 111円 |
| 第4回新株予約権 | 11,871円 | 119円 |
| 第5回新株予約権 | 12,154円 | 122円 |
| 第6回新株予約権 | 58,965円 | 590円 |
| 第7回新株予約権 | 70,000円 | 700円 |

(3) 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたします。

3. 定款の一部変更

2023年8月30日に開催される当社定時株主総会において定款の一部変更が決議されることを条件に、同日付でA種優先株式及びB種優先株式に関する定款の定めを廃止するとともに、普通株式の発行可能株式数100,000,000株とし、また、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用いたします。

以上